

令和6年第3回長南町議会定例会

議事日程(第3号)

令和6年9月10日(火曜日)午前10時開議

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 認定第1号 令和5年度長南町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第2号 令和5年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第3号 令和5年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第4号 令和5年度長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第5号 令和5年度長南町笠森霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第6号 令和5年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 認定第7号 令和5年度長南町ガス事業会計利益の処分及び決算認定について
- 日程第9 議案第1号 長南保育所設置条例及び長南町放課後児童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第2号 長南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第3号 工事請負契約の締結について(長南町役場庁舎周辺整備工事)
- 日程第12 議案第4号 工事請負契約の締結について(町道利根里線道路改良工事(2工区))
- 日程第13 議案第5号 千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
- 日程第14 議案第6号 令和6年度長南町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第15 議案第7号 令和6年度長南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第16 議案第8号 令和6年度長南町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第17 議案第9号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
- 日程第18 議案第10号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第19 発議第1号 長南町議会ハラスメント防止に関する条例の制定について
- 日程第20 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(9名)

1番	太田久之	2番	鈴木ゆきこ
3番	宮崎裕一	4番	河野康二郎

5番 岩 瀬 康 陽
7番 松 野 唱 平
10番 加 藤 喜 男

6番 御 園 生 明
8番 森 川 剛 典

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 野 貞 夫	副 町 長	佐 久 間 静 夫
教 育 長	糸 井 仁 志	総 務 課 長	河 野 勉
企 画 財 政 課 長	江 澤 卓 哉	特 命 担 当 主 幹	小 澤 元 晴
税 務 住 民 課 長	松 崎 文 昭	福 祉 課 長	長 谷 英 樹
健 康 保 険 課 長	山 口 重 之	生 活 環 境 課 長	三 上 達 也
産 業 振 興 課 長	石 川 和 良	建 設 課 長	高 徳 一 博
ガ ス 課 長	金 坂 美 智 子	教 育 課 長	三 十 尾 成 弘
教 育 課 主 幹	三 ッ 本 勝		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	今 井 隆 幸	書 記	山 本 裕 喜
---------	---------	-----	---------

○議長（松野唱平） 皆さん、こんにちは。

本日が最終日となりますので、よろしくお願いいたします。

◎開議の宣告

○議長（松野唱平） ただいまから令和6年第3回長南町議会定例会第7日目の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（松野唱平） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎諸般の報告

○議長（松野唱平） 日程第1、諸般の報告をします。

本日、加藤喜男議員ほか2名から発議1件を受理しましたので、報告します。

なお、受理した発議についてはお手元に配付したとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

◎認定第1号～認定第7号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第2、認定第1号 令和5年度長南町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第8、認定第7号 令和5年度長南町ガス事業会計利益の処分及び決算認定についてまでは関連がありますので、会議規則第37条第1項の規定に基づき、一括議題といたします。

これらの決算認定7件については、会議規則第41条第1項の規定に基づき、決算特別委員長より審査経過及び結果の報告を求めます。

森川決算特別委員長。

[決算特別委員長 森川剛典登壇]

○決算特別委員長（森川剛典） 皆さん、おはようございます。

ご指名をいただきましたので、決算特別委員会委員長報告をいたします。

決算特別委員会に付託されました認定第1号 令和5年度長南町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第7号 令和5年度長南町ガス事業会計利益の処分及び決算認定についてまでの審査の経過と結果についてですが、本委員会は定例会初日の4日の本会議において設置され、議長を除く8名が委員に選任されました。同日に委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、委員長に私が、副委員長に御園生委員が選出されました。

9月5日及び6日に委員会を開催し、予算執行が適正にされたか、住民福祉向上に寄与されたかなどに着眼する中で、関係職員から詳細な説明を受け、慎重に審査を行いました。

審査の結果、全ての議案において全委員が全員一致で、次に述べる意見を付して認定すべきであると決定をいたしました。

意見については、全委員が協議してまとめたものを次のとおり申し上げます。

作成に当たりましては、委員の皆様にご協力いただき、ありがとうございました。

それでは、お手元にある資料をお開きください。

審査意見を報告いたします。

まず、一般会計。一般会計だけ番号を申し上げます。

1、今後も人口減少により、自主財源の確保が難しくなることが予想されるので、引き続き特定財源の確保に努められたい。また、各事業の執行に当たっては、計画的かつ持続可能な財政運営を図るため、事業の効果や緊急性を厳しく判断しながら、事業の執行に当たられたい。

2、不納欠損額が増加傾向の状況にあることから、負担の公正・公平の原則からも関係法令にのっとり、新たな体制を構築し、未収金の解消に努められたい。

3、第5次総合計画に基づくまちづくり計画図の完成を急ぎ、持続可能な町づくりイメージの共有化を図り、町民と行政の協働による町づくりに取り組まれたい。

4、公共交通機関については、バス路線休止がある中、町民の足となるデマンドタクシーの利便性の向上や経費節減に向けた抜本的な改善を検討されたい。

5、おおむね10年後の地域農業の姿をつくり上げていく地域計画については、地域農業を維持するために必要不可欠な施策であることから、その推進に努められたい。また、国・県の補助制度などを活用して、新規就農者の確保や若手後継者の育成に取り組まれたい。

6、荒廃が進む本町の森林の再生を図るために、農林業事業の見直しを実施するとともに、森林環境譲与税等の林業関係特定財源の確保に努められたい。また、都市部の自治体とも連携して、林業事業者の育成と起業支援に取り組み、森林が持つ機能を復活させて、住民に良好な生活環境を提供できるように取り組まれたい。

7、有害鳥獣の被害が拡大する中、特にイノシシ・アライグマ・キョン・シカについて、一層の駆除や対策に取り組まれたい。

8、野見金公園来園者への安全確保のため、駐車場及び周辺の整備に取り組まれたい。また、合併70周年記念にふさわしい冬のイルミネーションの実施を検討されたい。

9、スクールバスの乗車率は50%程度となっているので、町は保護者や児童にスクールバス導入の目的を十分に説明して、将来の児童の減少も考慮し、運行形態の見直しに取り組まれたい。

次のページをお願いします。

10、小・中学生の通学路については、危険箇所の点検を十分に行い、小・中学生及び利用者の生命を守る観点から、国・県・町で協議し、道路整備の安全確保に取り組まれたい。

続いて、国民健康保険特別会計。

住民の健康促進のため、各種健診と予防接種事業において、受診率と接種率の向上のため、啓発活動に努められたい。

後期高齢者医療特別会計。

被保険者数の増加は、いまだにピークに達しておらず、引き続き健全経営を図られたい。

介護保険特別会計。

高齢化率は47%弱となり、介護サービスの必要性は多岐にわたり、利用者の増加も考えられる中、今後もサービスの充実に努められたい。特に高齢化が関係する認知症対策及び生活支援体制整備事業を推進されたい。

笠森霊園事業特別会計。

墓じまいの増加などによる今後の需要も懸念されるので、将来に向けた計画・構想を策定・立案し、健全経営に努められたい。

農業集落排水事業特別会計。

本事業は歳入の大部分を一般会計からの繰出金で賄っている状態が続いているので、料金改定を含めた受益者負担と、長南町農業集落排水施設最適整備構想に基づき、より適切で効率的な運営に努められたい。

最後に、ガス事業会計です。

今後も需要量の減少により経営環境が厳しくなると予想されるので、長南町ガス事業経営戦略に基づき、安全第一を掲げ、効率的な維持管理を進めて健全な経営に努められたい。

以上です。

決算特別委員会委員長の報告といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（松野唱平） これで委員長報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。この質疑では、審査経過及び結果についての質疑に限られますので、ご了承願ひます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから議案ごとに討論及び採決を行います。

初めに、認定第1号 令和5年度長南町一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

お諮りします。

本日の全ての採決の方法については、表決システムにより採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 異議なしと認めます。

したがって、採決の方法については、表決システムにより採決いたします。

これから認定第1号を採決いたします。

本案について、認定することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願ひます。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については認定されました。

次に、認定第2号 令和5年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。
討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第2号を採決いたします。

本案について、認定することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については認定されました。

次に、認定第3号 令和5年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。
討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第3号を採決いたします。

本案について、認定することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については認定されました。

次に、認定第4号 令和5年度長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。
討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第4号を採決いたします。

本案について、認定することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については認定されました。

次に、認定第5号 令和5年度長南町笠森霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第5号を採決いたします。

本案について、認定することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については認定されました。

次に、認定第6号 令和5年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第6号を採決いたします。

本案について、認定することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については認定されました。

次に、認定第7号 令和5年度長南町ガス事業会計利益の処分及び決算認定についての討論を行います。
討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第7号を採決いたします。

本案について、認定することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については認定されました。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第9、議案第1号 長南保育所設置条例及び長南町放課後児童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第10、議案第2号 長南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第11、議案第3号 工事請負契約の締結について（長南町役場庁舎周辺整備工事）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、鈴木議員。

○2番（鈴木ゆきこ） 総務経済常任委員会の所管事務審査の中でも議長より発言がありましたが、庁舎駐車場に続く進入路から役場玄関への勾配は現状のままなのかの説明を求めます。

過去にバスが上がれず、役場庁舎裏の駐車場に止めたことがありました。また、バスが上がれないのに、非常時にトイレトレーラーなど大型特殊の車両、全てが現状のまま上がるのかが疑問になったので、答弁よろしく願いいたします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 現在の進入路から役場庁舎への勾配なんですけれども、最大で8%程度でございます。周辺整備後の勾配は、入り口部分、前の道路からおおむね10メートル程度は6%、その先は1.5%というふうに予定してございます。また、幅員も6.5メートルありますので、バスと大型車両の進入に関しては問題がないと、このように考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） よろしいでしょうか。

〔「はい、以上です」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） ほかに質問はございますか。

8番、森川議員。

○8番（森川剛典） この役場庁舎周辺の整備工事費なんですけど、一旦予算として計上されたものが一部未実施の形で再計上されています。何も確認せずに、はい、そうですかとはならないので、2点についてお聞きをいたします。

1点目は、この形になって議案提案された理由を、根本的・基本的な流れを含めて再度説明をお願いしたいと思います。

2点目は、当初予算とは違い、未実施となる工事部分があると思いますが、必要だから以前に予算計上されたと思うんですね。それらについては今後はどうしていくのか、どのように考えているのか、この2点について説明をお願いいたします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 今回議案として上程をさせていただきました、長南町役場庁舎周辺整備工事について、当初予算からの経緯のほうを説明させていただきます。

庁舎周辺整備につきましては、旧庁舎解体後の跡地活用を行うため、昨年度中に実施設計業務委託を発注しまして、当初の整備内容としましては、外構工事一式に加えまして、庁舎附属棟の改修、庁用車駐車場の上屋、バス棟の車庫、防災倉庫等の設置を予定し、当初予算額2億5,000万円で予算計上のほうをさせていただいておりました。

この成果品でございます設計書に基づきまして、本4月に指名審査会のほうを開催し、5月30日に制限付一般競争入札を執行いたしました。

入札結果は2者の応札がありましたが、2者とも予定価格超過となり不調となりました。町では、提出された内訳書を基に原因を追及したところ、想定外の原材料の大幅な価格高騰や人件費などの上昇によりまして、当初の設計金額では本町が望みます工事を行えないことが分かりました。町では、この大幅な価格高騰等を受けまして、単価や施工内容などの設計の見直しを行いまして、町民の皆様の安全や利用のしやすさを第一に考え、庁舎周辺の舗装工事を優先し、職員駐車場不足に対応するため、ゲートボール場脇等の駐車場も周辺工事として加える中で、再度制限付一般競争入札を行い、予定価格を1億6,547万3,000円とし、契約金額1億6,335万円で今回の契約に至りました。

続いて、ご質問の2点目、未施工となる部分は今後どうしていくのかということですが、附属棟等の建築工事につきましては、今後、活用内容等を改めて再検討する中で、方向性のほうを決定してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、森川議員。

○8番（森川剛典） そういう経緯があつて再提出になったということが分かりました。ただ、住民代表である私たち議員は、町が提出する議案については十分精査して、審議して了承して可決しているわけですから、もう一言付け足せば、執行に関しては信頼しているわけですから、社会情勢による物価、人件費などの高騰、事情があることは重々分かるんですけども、あまり今回のようなことがないようにひとつお願いしたいと思います。

今後、予算執行に関して、町長に何か一言があればお願いしたいところです。別に謝罪を求めているわけではないので、この物価高騰とか社会情勢が変化したときに、予算執行難しくなる場合もあると思います。その辺の執行に関して何か考えとかありましたら、お答えをお願いいたします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

佐久間副町長。

○副町長（佐久間静夫） 今回の件でございますが、工事費に関しましては設計時点での単価で算定をしております。そういったことから、予算編成時点で今回のような短期間で大幅な物価上昇を考慮することは実務的には大変難しいと考えております。しかしながら、今後、何かいい対応策がないか検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（松野唱平） 8番、森川議員。

○8番（森川剛典） 一度あったから二度ある、三度あるというわけじゃないんですけども、社会情勢、本当に今円安が起きて、それからまた元に戻ったり非常に変動しておりますので、もしかしたらこういうことは多々あるかもしれないんですが、今回は必要なものを優先して設計したと、そういうことを信頼しておりますので、予算執行に関しては十分適切に行って説明をしていってやっていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平） ほかに質問ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第12、議案第4号 工事請負契約の締結について（町道利根里線道路改良工事（2工区））を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 1点だけですけれども、この場所は、今、バスが曲がりやすいように拡張しているところの關係の工事ですよろしいですね。

それで、ちょっと気になりますのは、どうしてもあそこ坂から下りてきて勾配がありますので、T字路にぶつかるといふことで、今回の工事で少しその勾配に配慮がされておるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

高德建設課長。

○建設課長（高德一博） 工事場所でございますけれども、昨年度実施をいたしました続きということで、頂上に向かいまして工事のほうを実施いたします。

また、勾配につきましては、交差点部分につきましては今よりも緩い勾配で仕上げる予定であります。

以上です。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） ありがとうございました。

○議長（松野唱平） ほかに質問ございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第13、議案第5号 千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第5号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第14、議案第6号 令和6年度長南町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

初めに、10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 歳出、総務費、総務管理費の地域振興費に2つの案件がありますが、2つ両方お聞きするんですが、まず直売所交流施設基本計画策定業務委託料のうちちょっと詳しい、詳細をお聞きしたいのが1点目です。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴） ご質問をいただいた直売所交流施設基本計画の内容についてお答えいたします。

こちらの基本計画の策定業務では、主に6つの柱を行っていきます。

まず初めに施設に関する基礎調査、続いて導入企業及び施設規模の検討、続きまして配置計画の検討、それから整備管理運営形態の検討及び具体案の提示、続いて概算事業費や整備事業全体のスケジュール、また今後の課題検討などを行いまして、全体的な整備計画、基本計画のほうの策定を行っていく内容となっております。以上でございます。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 今説明受けました6つの柱ということであります。これの予定地というのは、もう既に目星がついておるわけでしょうか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴） 予定地につきましては、基本計画の策定の中でまた検討や調査のほうを行ってまいります。幾つか候補地のほうは検討させていただいておるところでございます。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 分かりました。

次に、中央公民館基本計画策定業務委託料が660万円ございますけれども、これはさきに議会の全員協議会で町長から提出されました宿中ということで、議会としては賛成ということで出しておりますが、その宿中を場所としたことで、この計画、委託作業を進めるといふふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴） ご質問いただいたとおり、宿中で検討のほうを進めていく予定でございます。

以上となります。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 了解しました。ありがとうございます。

○議長（松野唱平） ほかに質問ございますか。

8番、森川議員。

○8番（森川剛典） 2点ありますので、一問一答でお願いいたします。

まず、4ページ、今中央公民館基本計画策定事業、ここに660万と730万、支出されようとしています。予算

が執行されることについては、耐震化の問題もありますし、今後により公民館を建設していくことなので、賛成していきたいと思います。ただ、どうも場所の決定が優先していることが、進め方はどうかという声が急に町民の皆様から大きく聞こえ始めております。

そこで、これは10年ほど前から建設や場所について検討がなされて、ようやく多くの時間を費やされて、基本計画の策定事業にたどり着いたと考えております。ただ、このような経過をあまり町民の方が理解していないように感じております。結果的に住民町民への周知徹底が弱いのかなと感じています。この辺については、私たち議員も不足しているかもしれません。

いずれにしても、町に一層の周知努力をお願いしたところなんですけど、今後の周知の進め方、こういうものについてはどう考えているか、説明を求めます。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

小澤特命担当主幹。

○特命担当主幹（小澤元晴） 森川議員おっしゃる質問の趣旨につきましては、今後事業を進めるに当たっての進め方についての周知方法について集約されるものと考えております。それにつきましては、令和6年8月26日付で町議会から執行部局の町長宛てに中央公民館の建設予定地についてによって、令和6年8月19日に開催されました議会全員協議会において、町執行部から提案された表記建設予定地、長南町2551番地ほか2筆になりますが、これにつきましては、再度議会全員協議会を開催して慎重に協議検討した結果、本町の拠点といたしまして、町の中心部、宿中のにぎわい創出と町活性化のためにも適切と判断しましたので、下記の意見を付して承認しますというように、場所の選定につきましては町議会から正式にご承認いただいております。その附帯意見の中で、まず1つ目といたしまして、町民に本事業の趣旨等を理解してもらうため、町ホームページや広報紙等を活用して広く町民に周知すること、また、まちづくり計画図を活用し、広く町民の意見を聞くこととして、明確な意見をもらっておるところでございます。

また、2点目といたしまして、さらに事業推進をしていく中で、公民館建設におきましては、町公共施設等総合管理計画に基づきまして、社会教育と子育て支援及び民間機能等も集約した複合施設として整備し、事業費と維持管理費の軽減を図るとともに、住民の利便性の向上に努めて多世代間の交流促進の拠点といたしまして、町のにぎわいを創出させること、また、複合施設の機能につきましては、若者主体で構成するワークショップ等で協議検討することとの意見事項をいただいておりますので、それらに基づきまして処置方法について努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上となります。

○議長（松野唱平） 8番、森川議員。

○8番（森川剛典） 町民の方ね、多くといっても私は自分の周りだけなんですけれども、やっとなんかそういう場所が選定されると、それについて意見が出るように、ちょっと反応が遅いなんていうと町民にも怒られるんですが、やはり周知というのは非常に大事だと思うので、今言われた事業の中に町民に説明するところを十分に取っながらやっていただきたいと思います。

以上です。

それでは、11ページ、戸籍住民台帳費のほうをお願いいたします。

ここにマイナンバーカード出張受付及び申請サポート業務委託料として160万円何がしとありますが、どのような形態でサポートしていくのか、まずは説明をしていただきたいと思います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

松崎税務住民課長。

○税務住民課長（松崎文昭） マイナンバーカード出張申請受付及び申請サポート業務委託につきましては、マイナンバーカードを申請、つくりたい方に対しまして、ご自身で役場窓口への来庁、またオンラインなどによる申請が困難な方に対しまして、ご予約をいただいた上でご自宅や入所施設に伺いまして、タブレット端末を用いたマイナンバーカードの申請をサポートする予定でございます。また、休日において申請手続きができるよう、土日におきましても申請体制の整備を行っていききたいというふうにも考えております。

また、マイナンバーカードにつきましては、顔写真つきの身分証明書となるほか、公金の受取口座としての活用、また、健康保険証としての利用ができることから、希望者に対しましてひもづけの登録サポート、こちらのほうも予定しております。

以上でございます。

○議長（松野唱平） 8番、森川議員。

○8番（森川剛典） 今までマイナンバーカード、かなり進んできているところですが、12月になると保険証代わりになるということで、非常にサポートしていかなければいけないことだと思います。

手厚く自宅、施設、そして土日とはあります。後でちょっとお聞きしたいのは、土日というのは庁舎だけなのか。それとも土日でも自宅や施設に伺うということなのかの確認をお願いしたいと思います。

その1点と、もう一つ、少し話は違うんですけども、私のほう先週末、名前を出しちゃうとあれですけども、農業協同組合、これ多分かたりだと思いますけれども、そこから3件、JAで2件かな、金融関係のメールが来ています。怪しいので触りませんが、今後こういうマイナンバーカードの際、高齢者、今までなされていない方は高齢者が多いと思うんですね。そういう心配があるんですが、導入後のそういう使い方、これについてのフォローというんですか、サポート、この辺はできるかどうか。

この2点についてお願いいたします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

松崎税務住民課長。

○税務住民課長（松崎文昭） まず1点目の土日の関係でございますが、本予算はご承認いただいた折、詳細につきましては業務委託を検討してございますので、その中で決定のほうをさせていただくことですが、現状におきましては、一応土日においてもご予約制となりますので、ご予約をいただければ対応するような方向で調整してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、2点目の関係でございます。マイナンバーを取得された後のフォローというような形のご質問かとは思いますが、現在、マイナンバーカードを活用できることといたしましては、先ほどお話しさせていただきました公金口座の登録、また健康保険証としての利用のほか、コンビニ交付サービス、マイナポータルのほうに入っておりますと、個人の医療費、また健診などの自分の情報確認等もあり、今後も利活用指針というのはますます拡大されていく予定であるというふうに伺っております。

町といたしましては、まずこのような活用できるものを、今回予定しております本事業の中に、もちろん案内のほうのチラシを作成させていただきますので、マイナンバーカードのメリット、そういったものをまず掲載させていただくとともに、安全面、セキュリティ面がいろいろ問題視されている等ございます。そういったものをそのチラシの中にまず記載させていただいて、まずは町としましてはその周知をしていくような形で取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松野唱平） 8番、森川議員。

○8番（森川剛典） 質問がたどたどしくて申し訳ないんですが、土日営業してくれると非常にいいですね。ただ、そうすると、夜間はどうかということをちょっと聞き忘れたので、夜間対応はあるかという1点と、参考にですけれども、実は最近減税があった、非常に分かりにくい、所得がないと税務署に行つてとか、その方、車の運転もできないのに税務署に行つて、昨日役場に行つて、それ2回やっています。だから、そういうことに比べれば、すごく丁寧、親切なやり方なので、そういうことも聞きながら、このサポート業務、行政が町民利用者に優しいサービスをしてやっていただければ。じゃ、時間だけ、すみません、夜間。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

松崎税務住民課長。

○税務住民課長（松崎文昭） 今、森川議員さんのほうから夜間のお話をいただきました。現状といたしましては、一応夕方ということで、時間ははっきりと、まだこれから詳細については詰めますので、夜間については本業務の中では実施しないと。ただし、町で行っておりますマイナンバーの受け取りにつきましては、予約のほうをいただければ夜間、こちらのほうも対応もしているという日時もございますので、そちらについてはまた町のほうに予約をしていただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松野唱平） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

10番、加藤議員。

初めに、反対の発言を許します。よろしいでしょうか。

○10番（加藤喜男） 討論は登壇したほうがよろしいと思いますけれども、いかがですか、議長。

○議長（松野唱平） 登壇ですか。

○10番（加藤喜男） 登壇。

○議長（松野唱平） お願いします。

〔10番 加藤喜男登壇〕

○10番（加藤喜男） 反対討論を行います。

先ほどの質疑で、2款総務費、1項総務管理費、4目地域振興費、12節委託料の中央公民館基本計画策定業務の660万円については、先月の議員全員協議会で新公民館の建設位置について、6人の議員が賛成し、2人の議員が反対をした宿中への建設を前提とした基本計画であることが確認できました。

私は、この宿中に建設する計画について、議員全員協議会でも反対を表明しているわけでございます。その理由といたしましては、まず用地が狭い。拡張の余地が非常に乏しい。大きな駐車場が確保できない。次に、裏側となる河川整備に多額の費用が必要となることが予想される。次に、用地買収に多額の費用が必要となることが予想される。次に、宿中の県道は狭くて曲がりくねっており、歩道もなく交通事故が懸念される。次に、長南郵便局周辺は川が氾濫することがあり、避難場所としては不向きである。

次に、この公民館により宿中ににぎやかさを取り戻したいという夢は分からないこともないが、人口減少がさらに進むこと、また、徒歩や自転車の時代ではなく、モータリゼーション等の発達により、町民の行動範囲は広がり、購買行動にも大きな変化が出てしまったこと。これらのことから、宿中に公民館を建てることにより、昔のにぎやかさが取り戻せるなどということは、到底考えられない。

次に、西地区、東地区の人には遠くなり不便である。次に、現在の位置が役場に近くて便利である。次に、ほとんど町民は現在の位置がよいという意見のようである。

以上9点が反対の理由ですが、私が聞く範囲では、この移転案に賛成する人は皆無なのです。この案に賛成する議員の皆様の周りはどうでしょうか。賛成する人はおられますか。おりましたら、お聞かせいただきたいと思います。恐らく賛成する人は、6人の賛成議員と説明会に来られた8人だけではないかと勝手に想像するわけでございます。

聞いた話ですが、先日10人程度の寄り合いがあったそうです。その中に議員が1人いたそうですが、議員以外の全員が宿中に反対をしたようです。そのうちの1人から議員に対して、なぜ賛成なんだと。その理由は何なんだと迫られ、たじたじであったということを聞いています。大変であったというふうに想像するわけでありませう。

長くなりましたが、私は宿中の幼稚園入り口付近に公民館を建設することに反対しているわけですから、宿中に建設することを前提にした委託料660万円が含まれる令和6年度長南町一般会計補正予算（第2号）については、当然反対するものであります。

なお、賛成討論につきましては、私の反対している委託料の予算に対する賛成の弁をお聞かせいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平） 次に、原案に賛成の発言を許します。

4番、河野議員。

〔4番 河野康二郎登壇〕

○4番（河野康二郎） それでは、賛成討論のほうを行わせていただきたいと思っております。

本議案につきましては、少子高齢化の進展によって町の活力が低下している現状を打開するために、私たちの後継者が住んでみたくなる町づくりに向けた計画や、町産業の活性化の一助となる計画作成のための予算を計上しております。

また、町民の物価高を和らげるための物価高騰対応等も計上した補正予算になっております。そういう意味で賛成をしたいと思っております。

また、反対の弁の大部分で終始しました中央公民館建設予定地については、8月26日の全員協議会の中で執行部の説明を受けながら議論をした結果、中央公民館の建設予定地についてとして、議長名で町長宛てに報告書を出しております。先ほど特命担当主幹のほうから紹介をされたものが中身でございます。議会全員協議会で審議をし、意見を付して報告書を提出したということでございます。

にぎわいを創出するためには、金融機関や医療機関、店舗等、生活インフラが立地をし、保育所やスケートパーク長南とも隣接をしてにぎわいの相乗効果が期待できる町提案地が適正と判断して、議会が判断をしたということです。議会が予定地を承認したというものです。

多数決と民主主義については、時として矛盾が生じることも理解をしております。しかし、議員間討論と議会制民主主義による結論だというふうには私は受け止めております。

あえて、ここで述べなくてもいいかもしれませんが、議員間討論の真価と、熟議する議会を目指す議会にあっては、その討論の過程等に未熟さがあつたとしても、討論と結果におのおのが責任を持ち合う、そういう姿勢が求められているんだというふうに考えています。ここが大きな課題になっていると思いますので、ここは我々議会の課題だというふうにつまみながら、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（松野唱平） ほかにありませんか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） それでは、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第6号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成多数です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第15、議案第7号 令和6年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑をお願いします。

質疑ありませんか。

8番、森川議員。

○8番(森川剛典) 7ページで確認書作成委託料ですけれども、ここに48万円、資格確認書作成委託料とあります。この資格確認書を作成すると、これが確認書ってどういうものなのかなど。この辺について一旦説明をお願いしたいと思います。

○議長(松野唱平) ただいまの質問に対し答弁を求めます。

山口健康保険課長。

○健康保険課長(山口重之) まず、現在発行しております被保険者証の有効期限が令和7年7月31日でございますので、来年の7月31日までは被保険者証として医療機関で使用が可能です。

続きまして、今御質問のありました補正予算額48万円の詳細でございますが、主な内容といたしましては、6年12月2日に被保険者証が廃止されるに伴い、マイナンバーカードをお持ちでない方やマイナンバーカードを持っているけれども、被保険者証としてひもづけていない方へは、医療機関を受診するために現在の被保険者証と同サイズ、カードサイズになりますが、の資格確認書を交付する予定であります。そのためのシステム改修費として38万5,000円、資格確認書の用紙代として1万7,000円、保険証が廃止されることを周知するためのチラシ作成代7万8,000円などがございます。

以上です。

○議長(松野唱平) 8番、森川議員。

○8番(森川剛典) 大体分かったんですけども、疑問点をまず先に言っておきます。

このカード、同じくらのサイズ、多分今までと同じですよ。でも、マイナンバーカードの厚さではないのかなというのが1つ。それから、今ひもづけをされていない方には資格書を発行するという話でしたが、それはひもづけだけですかね。マイナンバーカードを持っているけれども、俺使いたくないんだよ、あまり使い方が分からないと、そういう方に対しても発行していただけるのかなど。それには、やっぱり申請書とか書くのかなど。

何でこれを言うかという、歯医者に通うことがあるんですね。長南町の歯医者で、マイナンバーカードで保険証代わりにできるところがありますが、皆さん、置いて、なかなか顔認証ができなかったり、暗証番号が分からなくて、一々呼び出してやっているんですね。大変だな。結構高齢者にとっては、簡単な作業だ、私も2回目以降は何とかなった、初回なんかはちょっと時間がかかりましたね。今、暗証番号でやっています。ということで、利用対策、この辺については詳しく説明していただけるんですか。例えばマイナンバーカードを持っているけれども、この確認書で行ったらできますよとか、そういう説明が、ただ単に交付するだけになってしまったら駄目だと思う。その辺についてはどうですか。

○議長(松野唱平) ただいまの質問に対し答弁を求めます。

山口健康保険課長。

○健康保険課長(山口重之) まず、資格確認書でございますが、先ほどお話しいたしましたとおり、カードサイズで、紙できているものを予定しているものでございます。

また、資格確認書につきましては、現在国より詳細な取扱いはまだ示されておませんが、マイナ保険証での受診が困難な場合、例えばですけれども、介助者等の第三者が要配慮者に同行して、資格確認を補助する必要がある場合など、マイナ保険証での受診が困難な場合などには、申請により資格確認書が交付されるという

ことになってございます。

また、現在マイナ保険証をお持ちの方につきましては、マイナンバーカードの利用ができない場合において、マイナンバーカードとともに提示することで、医療機関等での資格を確認することが可能な資格情報確認書を交付する予定であります。

なお、後期高齢者医療制度における被保険者証の取扱いもほぼ同内容となっております。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、森川議員。

○8番（森川剛典） となっているということなのですが、そのことを利用者とか、それを詳しく説明する場というのはあるんですか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

山口健康保険課長。

○健康保険課長（山口重之） 先ほどご説明申し上げましたとおり、保険証廃止につきましては、チラシなどを作成して周知する予定でございます。

また、厚生労働省でもいろいろホームページ等に掲載するようリーフレットやポスターなどを作成して、関係機関へ周知するような対応を取っておるものでございます。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、森川議員。

○8番（森川剛典） 4回目だけれども、最後ですから。

○議長（松野唱平） はい。

○8番（森川剛典） ですから、そういうものができて、そういう受入れ体制があって、もし分からなかったら役場へ電話すればいいんですか、それとも医療機関で聞いて大丈夫なんですか。その辺のところ。要するに、交付や体制ができただけじゃなくて、どうやって利用者に使いやすいように説明できるかなど。それは、もし分からなかったら役場に問い合わせてください。あるいは医療機関に聞いてください。どういう対応で分からないところを解消していくのか、それだけお答えいただいて、それで結構です。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

山口健康保険課長。

○健康保険課長（山口重之） 保険証の内容につきましては、健康保険課のほうへお問合せいただければと思います。また、先ほどもお話しいたしましたとおり、まだ資格確認書の詳細な取扱いにつきまして国から示されておられませんので、それが分かり次第、また周知等を広くしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平） ほかに質問ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第7号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩とします。再開は午前11時20分からは予定しております。

(午前11時08分)

○議長（松野唱平） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時20分)

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第16、議案第8号 令和6年度長南町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第8号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第17、議案第9号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

本件については、糸井教育長の一身上に関する案件であると認められますので、糸井教育長の退場を求めます。

[教育長 糸井仁志退場]

○議長（松野唱平） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第9号を採決いたします。

本案について、同意することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については同意することに決定しました。

それでは、糸井教育長の入場を許します。

このまましばらくお待ちください。

[教育長 糸井仁志入場]

○議長（松野唱平） 会議を再開します。

糸井教育長に申し上げます。

ただいま議題となっております議案第9号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについては同

意されました。

糸井教育長、挨拶をお願いいたします。

〔教育長 糸井仁志登壇〕

○教育長（糸井仁志） 教育長の再任に同意を賜り、身を新たに、身が引き締まる思いでございます。

少子高齢化、働き方改革の大きな流れの中で教育の意義を考え、そして直面する課題一つ一つに丁寧に取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも教育行政にご意見をいただくとともに、ご理解、ご支援をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（松野唱平） ありがとうございます。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第18、議案第10号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これから議案第10号を採決いたします。

本案について、同意することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については同意することに決定しました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第19、発議第1号 長南町議会ハラスメント防止に関する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

10番、加藤議員。

[10番 加藤喜男登壇]

○10番（加藤喜男） それでは、議長のお許しをいただきましたので、発議第1号の提案理由の説明を申し上げます。

議員によるハラスメントを根絶し、及び未然に防止することを目的とし、議員としての資質向上と円滑な議会運営に努めるため、長南町議会ハラスメント防止に関する条例の制定をお願いするものであります。

内容につきましては、お配りの条例案をご覧ください。

本条例は、公布の日から施行させていただくものです。

議員各位におかれましては、本案の趣旨を十分ご理解いただき、ご賛同くださるようお願い申し上げます、発議第1号の提案の理由の説明といたします。よろしくお願いをいたします。

○議長（松野唱平） これで提案理由の説明は終わりました。

これから発議第1号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第1号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、原案のとおり可決されました。

◎議員派遣について

○議長（松野唱平） 日程第20、議員派遣についてを議題とします。

地方自治法第100条第13項及び長南町議会会議規則第122条の規定により、お手元に配付しましたとおり、議員派遣の申出がありました。

お諮りします。

申出のとおり、議員派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 異議なしと認めます。

よって、申出のとおり議員派遣することに決定しました。

なお、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 異議なしと認めます。

よって、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に一任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（松野唱平） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、本定例会の会議録調製に当たり、字句、数字その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

これをもって会議を閉じます。

令和6年第3回長南町議会定例会を閉会します。

(午前11時32分)